

事業計画書

令和 2 年 3 月 3 1 日

施設名	新潟市大江山農村環境改善センター		
団体名	大江山地区コミュニティ協議会		
団体所在地	新潟市江南区細山 401 番地		
代表者名	会長 山崎 明	設立年月日	平成 18 年 4 月 23 日
電話番号	0 2 5 (2 8 8) 5 3 8 8		
F A X 番号	0 2 5 (2 7 7) 1 6 5 9 (大江山連絡所)		
Eメール	qqvt3uq9k@abelia.ocn.ne.jp		

新潟市大江山農村環境改善センター管理運営方針

(1) 基本方針

- ① 改善センターの利用者が、平等利用できるよう努める。
- ② 改善センターの効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の削減に努める。
- ③ 利用者にとって使い勝手の良い施設とすることで、利用者の増加を図っていく。

(2) 管理方針

- ① 事業計画に沿って適正に管理を行う。
- ② 改善センター管理業務は仕様書に沿って適切に行う。

(3) 自主事業計画

- ① 農業及び農村地域の健全な発展を図り、農村居住者の健康増進、文化的活動及び地域連帯感醸成のため、各種事業を行う。
- ② 地域の各種団体と連携を取りながら、各種事業の企画・実施を行う。

職員の配置

- ・ 職員の配置状況 3人でローテーションを組んで勤務
- ・ 業務内容 受付業務、保安業務、施設美化業務等に従事
- ・ 雇用形態 臨時職員

研修計画

- ・ 採用時に施設の状況、取扱い事務等について、研修を実施
- ・ 3人の職員が同等の仕事ができるよう、ミーティングを実施し、サービス内容の充実、施設の現況把握、利用上の問題点等を解決する場としている。

改善センター利用推進事業概要

事業内容

- ・ 地域の各種団体と連携を取りながら各種事業の企画、実施をする。
 - 4月 大江山地区老人いきいき生きがい向上事業
 - 5月 広報誌の発行
 - 7月 大江山世代間交流座談会
 - 10月 大江山地区老人福祉大会
 - 11月 大江山文化とスポーツの祭典
 - 2月 広報誌の発行

サービス内容

- ・ 開館時間 午前9:00から午後10:00
- ・ 休館日 ① 毎月第3木曜（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、その翌日）
② 12月29日から1月3日
③ ただし、特に必要がある場合は、臨時に変更

個人情報保護

- ・ 個人情報に関する法令・例規等を遵守する。
- ・ 要綱を作成し、個人情報の保護の重要性を認識し、取扱いに付いては細心の注意を払うよう業務従事者に徹底する。

緊急時対策

- ・ 緊急時対応マニュアルの作成。
- ・ 緊急時連絡網の整備。

事故防止対策・発生時の対応

- ・ 普段から施設内の安全確認の徹底を図る。(チェックリストの作成)
- ・ 利用者の利用に供する機器等備品類は、定期的に点検する。
- ・ 事故発生時は、緊急連絡網により責任者に連絡し指示を仰ぐ。
場合によっては消防・警察等へ連絡する。

要望・苦情対応

- ・ 要望・苦情等には適切に対応し、必要に応じ江南区役所産業振興課へ報告する。